

歴史的町並みを活かしたまちづくり方策に関する基礎的研究*

Study on a Community Design by Utilization of Historical Townscape*

佐藤 恵英** 中尾 太樹*** 為国 孝敏****

By Yoshihide SATO** Taiju NAKAO*** Takatoshi TAMEKUNI****

1. 研究の背景・目的

近年、全国各地で中心市街地の衰退現象が顕著に現れている。この大きな要因の一つとして、モータリゼーションの発達があり、その利便性が高い郊外部に商業・経済活動の中心が移動したために、中心市街地の空洞化する現象が生じている。

一方、多くの中心市街地においては、市民が主体となった、まちづくり活動が盛んになってきている。その多くは、街の個性（都市のアイデンティティ）を認識し、中心市街地に賑わいを取り戻そうとする活動である。特に、古くからの歴史を有する都市では、中心市街地にその生活や文化が刻まれているため、この再生が大きな課題となってきている。

ところが、こうした歴史的市街地の多くは、時代の要請とともに空間構成が変容してきているため、その地域が持つ歴史性や文化性が正当に評価されないままに、都市再生計画が立案されることが多い。

すなわち、時代の変遷とともに変容してきた市街地空間を、正しい時間軸で捉えることなく曖昧なままに歴史や文化の継承を図る再生計画が検討されるため、街が本来持っているアイデンティティが正確に表現されなくなる。そのため、せっかくの再生計画であっても、それを推進するはずの市民には理解されずに終わることにつながりかねない。

したがって、歴史的市街地の再生計画を検討するためには、その地域性が積み重ねてきた歴史の変容プロセスを多面的に把握する必要がある。

そこで本研究では、歴史的市街地の変容プロセスについて、ヒヤリング調査や文献調査によって史実を整理し、市街地が変容に至った社会的背景やその経緯、変容させた要因、さらに結果としてもたらされた効果などの観点から分析・評価する。また、それと併せて現存する地域資産等の状況や継承された空間的特徴についても考察し、今後のまちづくりの方向性を検討する。

2. 調査対象地域の現況

本研究では、群馬県桐生市の歴史的市街地地区である本町地区をケーススタディとして取り上げた。

桐生市周辺は古くから織物産業が盛んであり、わが国の歴史の中でも特筆される町として存在してきた。しかし、戦後の繊維不況と産業構造の転換によって、賑わいが低迷し、かつて活気があった商業活動が展開された商業集積地には空き店舗や空き地が目立ちはじめ、中心市街地の人口減少や高齢化など空洞化が生じてきており、深刻な事態に直面している。

このような中、本町一、二丁目地区の住民等により、歴史的な建造物群の保存運動や商店街の活性化、多世代が住み続けられるまちづくりを目的とした「本一・本二まちづくりの会」が平成12年度に組織され、市民によるまちづくり活動が盛んになっている。現在、行政と市民との協働により中心市街地としての活力を取り戻すための施策が検討されている地区でもある。

3. 本町における村名の変遷

図-1に本町の村名変遷図を示す。この図と史実を照らし合わせ、村名の変遷を辿ると、天正18年（1590）に大野八右衛門が荒戸原に新町を形成し、

*Key words：市街地整備、まちづくり

**学生員 足利工業大学大学院工学研究科土木工学専攻
(〒326-8558 栃木県足利市大前町 268-1)

TEL . 0284-62-0605 FAX . 0284-64-1061)

***学生会員 足利工業大学大学院工学研究科土木工学専攻

****正会員 工博, 足利工業大学工学部都市環境工学科

「荒戸新町」と名付けられたことが現在の本町の本源である。その後、桐生新町と呼ばれるようになったが、いつ頃から桐生新町と名付けられたかは定かではない。古文書等には、天和2年(1682)に桐生新町と書かれていることから間違いなく天和2年以降は桐生新町と呼ばれていたことは明確である。

明治22年(1889)には全国的規模で市町村制が布かれ、町村合併が行われた。江戸時代からの旧村は再編成され、近代国家の基礎となす新しい町村制が成立した。桐生の管内では、桐生新町・安楽土村・新宿村・下久方村と上久方の平井が合併し桐生町となる。

大正10年には、市制が施行され桐生市となる。群馬県内では前橋市、高崎市に次いで三番目にあたる。

し、円満寺北の丘陵を削平して陣屋を構え、町人地との間に1町32間の横町をつくって通路とした。周囲の村境には高さ5尺ほどの土居を築いて城郭とし、囲郭内に幅5間の直線道路を南北に通し、その両側をおよそ間口6間、奥行40間に縄張りをして、短冊状一軒前の屋敷とした。新町成立当初は1丁目から2丁目の5町余りであったが、慶応10年(1865)南へ11町余りの縄張りをして、下瀬堀までの町並みを整え、3丁目・4丁目・5丁目・6丁目とした。この時、新宿村から5丁目へ天台宗長福寺を、6丁目へ浄土宗浄運寺を移している。

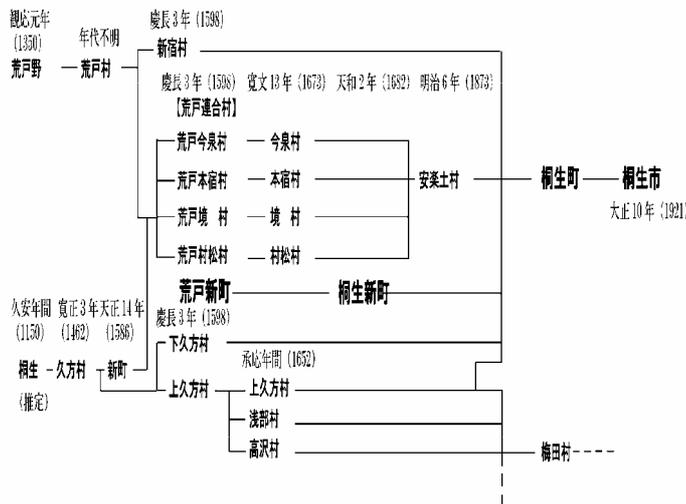


図-1 本町の村名変遷図

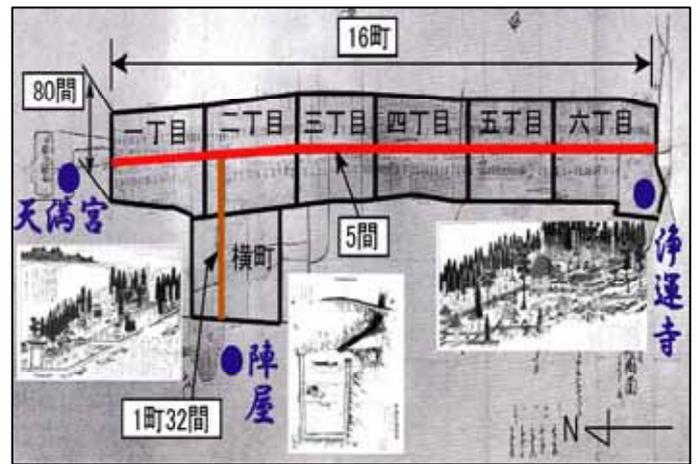


図-2 町割形成 (桐生市史に著者加筆)

すなわち、新町の起点が神社・天満宮、終点がお寺・浄運寺であることから、神仏の加護を念頭においた町割を形成していることが考えられる。このように、現在の本町の都市骨格は、この時代に基礎が形成されたものであるということが言える。

4. 本町の成立及び形成過程

天正18年(1590)徳川家康の領地となった桐生のまちは、江戸幕府が開かれたときには徳川の直轄領であった。直轄地であるため、代官が支配となる。この時、関東地方を治める代官は大久保長安であるが、その手代大野八右衛門を桐生の支配下に配置した。手代とは江戸時代の役人の一番下の位を意味する。したがって、家来を10人も20人もかかえる役人ではなかった。この大野八右衛門が着目したのが、桐生川扇状地上に位置する荒戸原に新町をつくって町屋を移すことであった。

天正19年に大野八右衛門によって荒戸原に町割が着手され、久方村の鎮守の梅原天神社を赤城森へ移設した天満宮を宿頭として南北13町を町人地と

5. 建物構成と敷地利用形態

「桐生本町の町並み」²⁾より本町の建物構成は、敷地・建物の所有関係と配置から大きく分けて5つのパターンに分類できる(図-3)。この図から集約できることは、本町通りに沿って小規模な間口をもつ店・長屋が並び、敷地中程に居宅がある構成となっている。また、敷地の奥には非常に細かな裏長屋が密集していることから、本町通りの町並み景観に何らかの統一制が見られたと考えられる。

居宅の位置に着目すると、居宅が道路に直接面さず、敷地中程または奥に位置するものと、居宅が、接道する種類に大きく分かれる。

		地主持家	借地持家	貸地
持家前面型	① 屋敷前面型	本町通り 	本町通り 	本町通り
	② 中屋敷型	本町通り 		
	③ 中型	本町通り 		
	④ 後面型	本町通り 	本町通り 	
	⑤ 後面型	本町通り 	本町通り 	
		凡例 ■■■■■ 裏長屋 □ 店 ■ 地主宅 □ 表長屋		

図 - 3 敷地利用形態（桐生本町の町並みを参考）

典型的な配置形式として、「屋敷型」と「生産問屋型」に分類でき（図 - 4）、「屋敷型」は地主が表長屋や裏長屋を建設して町屋敷経営を営むもので、「生産問屋型」は地主が織屋・醸造業などの大規模な商売・生産を営むものと解釈できる。

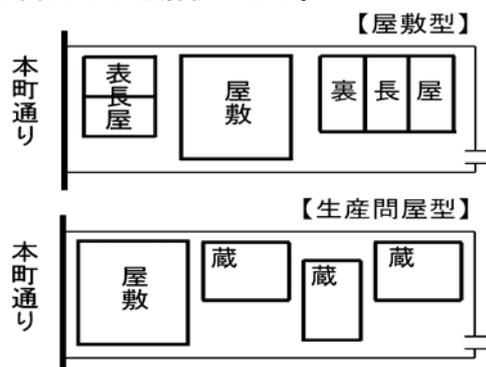


図 - 4 配置形式（桐生本町の町並みを参考）

このような特殊な配置形式は、江戸時代後半以降に展開する桐生の産業都市化のなかで、漸次醸成されたものと考えられる。桐生の様々な建築形式はおそらくこの時期に成立し、その後、明治の近代的工場建築を受け入れる基礎となった。そして素朴な在郷町から、商人や職人で賑わう織物都市へと脱皮するのに、町立て当初に設定された大規模で敷地に余裕のある屋敷割りが大きな役割を担ってきたと考えられる。

6. 織物産業の変遷過程

織都桐生の歴史は平安時代といわれている。実際に織物産地としての発展してきたのは、室町時代、足利幕府との関わりの中で幕が開けたと考えられる。

江戸時代に入ると市場町の役目を担うことで京都、大阪、江戸をはじめ諸国との交易も盛況さを増し、

末期には工場制手工業の資産形態が確立され、糸錦のような高度な技術を要する高級織物が盛んに生産されていった。元文 3 年（1738）には、西陣から、高機と共にもたらされた紗綾織の技術が、高度な織物を可能にしたことで桐生は更なる発展を遂げた。

明治以降は西洋文化の導入により、力織機やジャカードの輸入が進行し、工場工業化が始まりを告げた。大正 3 年（1914）第一次世界大戦の開戦に伴い大正 5 年には、織物の需要が増大し、工場工業化が大きく進展した。その後、第二次世界大戦に伴い織機は屑鉄、大規模な織物工場は軍需工場へと転換されたため、桐生の織物業は壊滅状態で終戦を迎えた。

戦後は、輸出向けに手がけた「レーヨンマフラー」から復興を遂げたが、現在に至っては生活・文化様式の変化や産業構造の変化により、織物産業は衰退していく現象にあるのが現状である。

このような状況の中、地元住民によって一度閉鎖した紗綾市は、平成 8 年（1996）に買場紗綾市として新たに発足した。こうした織物を活かしたまちづくり活動も近年、盛んに行われてきている（写真 - 1, 2）。



写真-1 桐生紗綾市之図



写真-2 現在の買場紗綾市

7. 建物残存状況及び町並み現況調査

ここでは、継承されてきた町並み等の実態を把握するため、歴史的建造物が多く残る本町一、二丁目地区を対象として、建物現存状況の調査を実施した。

調査結果から、市内には江戸後期から昭和初期の建物を中心に、繊維産業を支えてきた地域遺産等が数多く残っている（図 - 5）。中でも、工場工業化が始まりを告げた近代に建てられた鋸の刃の形をした「鋸屋根」と呼ばれる屋根を有する織物工場がまち並みを特徴づけている。

したがって、この本町一、二丁目地区は、近代化遺産等が数多くあることから、産業の発展の足取りを確認できる地区と考えられる。

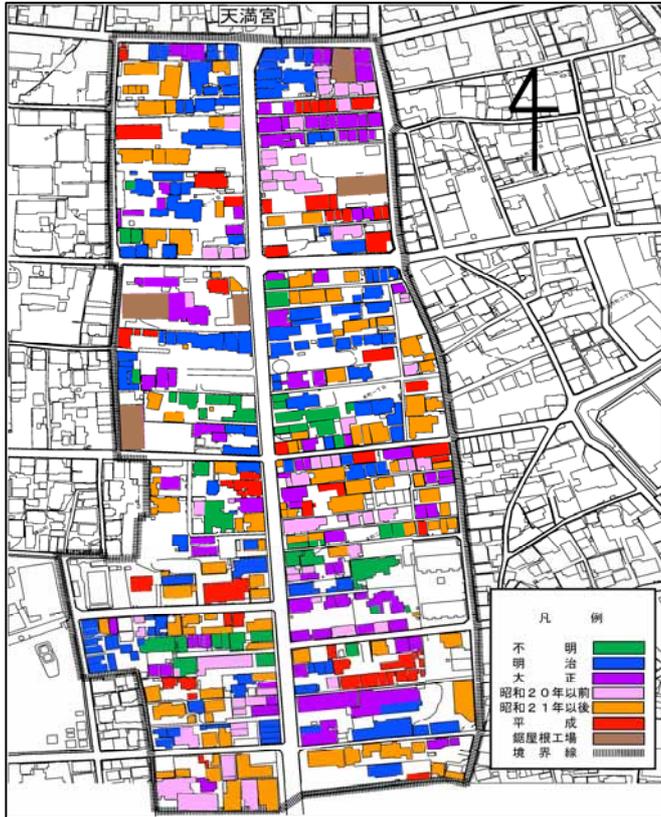


図 - 5 建築年代別の建物の現況状況

歴史的変遷と現況の町並みとを照らし合わせ、継承されてきた町並み空間の観点では、家屋が天満宮に向かって八の字に建設されていることが確認できる。(写真 - 3, 4)

こうした構造形態が取られた背景は未解明だが、天満宮に敬意を示していることや天満宮に向かって町並みが奥深く見えるようにと町割りが形成されたと考えられる。

また、近代に建設された建造物等がそのままの形で現代の町並みに継承されていることが写真 - 5、写真 - 6 を見ても確認できる。



写真-3 明治末の町並み



写真-4 現在の町並み



写真-5 大正初期の町並み



写真-6 現在の町並み

8. 考察及び今後の課題

本研究では、本町地区が変容に至った社会的背景やその経緯、変容させた要因、さらに結果としてもたらされた効果などの観点から、分析・評価を行い、その地区の現存する地域資産等の状況や継承された町割りなどの空間的特徴について考察を行った。

その結果、歴史的・空間的にみると、この地区は織物産業によって成し遂げられたことから織物工場や近代の建物が数多く残っているが、集積していないのが特徴であることが分かった。また、新町成立当初の空間構成がほぼ現在まで受け継がれていることや、本町通りに面した町屋の構造が特殊で、本町通りの空間的広がりや雰囲気に影響を与えていることも明らかとなった。

これらの観点からまとめると、この地区は統一的な建物が色濃く残っている観光地的な性格ではなく、産業の発展経過を物として明確に認識できる性格であることが考えられる。

したがって、今後のまちづくりの方向性としては、現代に継承された町並みや歴史的建造物、織物等を調和させ、この地域にしかないまちの個性を活かしたまちづくりを展開させる必要があると考えられる。つまり、観光客だけを対象としたまちづくりではなく、買物客を対象としたまちづくりを展開していく必要があり、さらに、住民の生活に潤いを成算できる生活環境整備を整合して推進していく必要があると考えられる。

今後の課題としては、これら歴史性を活かすためのコンセプト作成が必要であると考えられる。

【謝辞】

本研究の遂行にあたり、ヒヤリング調査にご協力を頂いた郷土史家の大里仁一氏、ならびに桐生市役所都市計画課、本一・本二まちづくりの会の皆様に心より感謝の意を表します。

【参考文献】

- 1) 国立歴史民俗博物館：「国立歴史民俗博物館研究報告」第95集 国立歴史民俗博物館 2002.3
- 2) 伝統的建造物群保存対策調査会：「桐生本町の町並み」桐生市教育委員会 1994.3
- 3) 桐生市史編纂委員会：「桐生市史」上中巻桐生市教育委員会 1958
- 4) 桐生文化史談会：「桐生の歴史」桐生文化史談会 1983
- 5) 桐生織物史編纂委員会：「桐生織物史」上中巻桐生織物同業組合 1935